

独立行政法人高齢・障がい・求職者雇用支援機構 **理事長表彰**

(全国表彰)

(1) 障がい者雇用優良事業所

○医療法人隆徳会（西都市）

業種：医療業（病院・クリニック・介護関連施設）

従業員：394人



西都の地に鶴田病院として1963年に最初の根を下ろした。西都・児湯地域における総合医療機関として、また健康情報の発信基地として、地域の健康保持増進に尽力している。

雇用障がい者数については令和7年6月1日現在、身体障がい者6名（重度の身体障がい者3名を含む）、知的障がい者3名、精神障がい者1名の計10名が在職している。過去3年間の実雇用率は4%以上を維持して（令和5年度4.63%、令和6年度6.11%、令和7年度4.78%）おり、障がい者数に占める勤続5年以上の割合も5割を超え、障がい者雇用が安定的に継続している。

採用・配属にあたっては、特別支援学校や障がい者就業・生活支援センターと情報交換などを通して採用活動をしているが、適性を見極めて採用するようにしている。また支援学校及び就職支援機関からは、相手先と十分打ち合わせのうえ、見学・実習を受け入れている。実習の内容は、患者に直接触れることなく、看護師の補助業務を1週間、職員について行っている。

障がい者の業務内容は、身体・知的・精神障がい者ともに、病棟の業務に従事しており、看護助手として入院患者に対する身体清浄・食事介助・入浴介助、おむつ交換、シーツ交換、病室清掃、配茶など看護師を補佐する業務を担っている。また介護補助として、施設関連（有料老人ホーム）利用者に対する、食事の配膳・食事介助、入居者へのおむつ交換やシーツ交換、入居部屋の清掃、ごみ出し、配茶などを担っている。障がい者雇用に当たっては、当初職員など現場の不安感があったが、まず実習から始め、不安感を軽減するために事前に実習に来られる方の障がい特性についての説明や、障がい者雇用に対する考え方や社会認識・状況について話をし、障がい者が安心して溶け込めるように現場の風土づくりを改善した。これにより、実習後の受け入れもスムーズにいった。

職場での指導においては、看護・介護は、命を預かる対人間の業務であるため、あやふやな仕事は出来ない。そのため、わからないことが発生した時は、その場ですぐに「わからない」と言うように指導し、またその言葉が言いやすいように、日頃の声掛けなどによって、職場のコミュニケーション環境が良好になるように取り組んでいる。結果、退職者が少なく、障がい者の職場定着の安定につながっている。

地域医療に貢献する事が法人方針でもあるため、地元出身の障がい者の方で勤労意欲があれば積極的に雇用し、また可能な限り支援学校や支援機関からの要請があれば業務に必要な戦力として対応している。

このように、地元を大切にし、障がい者の雇用に前向きな優良企業である。

※H15 雇用開発協会長表彰